

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
1	市民連携室	地方自治法	260の2の1、2、 14	地縁による団体の認可の取消し	○	○	
2	市民連携室	岩見沢市における空き家等の適 正な管理に関する条例 岩見沢市における空き家等の適 正な管理に関する条例施行規則	8 5	管理不全な状態の改善命令	○	○	
3	市民連携室	岩見沢市における空き家等の適 正な管理に関する条例 岩見沢市における空き家等の適 正な管理に関する条例施行規則	8 6	改善命令の事実等の公示	○	○	
4	市民連携室	岩見沢市における空き家等の適 正な管理に関する条例 岩見沢市における空き家等の適 正な管理に関する条例施行規則 行政代執行法	9 7 2	行政代執行	○	○	
5	市民連携室	岩見沢市コミュニティセンター 条例	8	岩見沢市コミュニティセンターの使用許可の取消し	○	○	
6	市民連携室	岩見沢市コミュニティセンター 条例	6、別表	岩見沢市コミュニティセンターの使用料の徴収	○	○	
7	市民連携室	岩見沢市コミュニティセンター 条例	9	岩見沢市コミュニティセンターの原状回復の義務	○	○	
8	市民連携室	岩見沢市コミュニティセンター 条例	13	岩見沢市コミュニティセンターの損害賠償の命令	○	○	
9	市民連携室	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	岩見沢市コミュニティセンターの行政財産の目的外 使用許可の取消し等	○	○	
10	市民連携室	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第 2	岩見沢市コミュニティセンターの行政財産の目的外 使用料の徴収	○	○	
11	市民連携室	岩見沢市公有財産規則 岩見沢市コミュニティセンター 条例	19 13	岩見沢市コミュニティセンターの行政財産の目的外 使用の損害賠償命令	○	○	
12	市民連携室	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	岩見沢市コミュニティセンターの行政財産の目的外 使用に係る過料の賦課処分	○	○	
13	市民連携室	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管 理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市コミュニティセンターの指定管理者の指定 の取消し等	○	○	
14	市民連携室	岩見沢市犯罪被害者等支援条例 施行規則	11、12	犯罪被害者等見舞金の支給決定の取り消し等	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有無		備考
					有	無	
1	市民サービス課	岩見沢市コミュニティプラザ条例	7、別表	岩見沢市コミュニティプラザの使用料の徴収	○	○	
2	市民サービス課	岩見沢市コミュニティプラザ条例	1 2	岩見沢市コミュニティプラザの使用許可の取消し等	○	○	
3	市民サービス課	岩見沢市コミュニティプラザ条例	1 3	岩見沢市コミュニティプラザの原状回復の義務	○	○	
4	市民サービス課	岩見沢市コミュニティプラザ条例	1 4	岩見沢市コミュニティプラザの損害賠償の命令	○	○	
5	市民サービス課	岩見沢市コミュニティプラザ条例	1 5	岩見沢市コミュニティプラザの入場制限	○	○	
6	市民サービス課	岩見沢市コミュニティプラザ条例	1 6	岩見沢市コミュニティプラザの必要措置命令	○	○	
7	市民サービス課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第2	岩見沢市コミュニティプラザの行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
8	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	岩見沢市コミュニティプラザ行政財産目的外使用許可の取消し等	○	○	
9	市民サービス課	岩見沢市公有財産規則	19	岩見沢市コミュニティプラザの行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
10	市民サービス課	岩見沢市公有財産規則	18	岩見沢市コミュニティプラザの行政財産の目的外使用許可に係る原状回復の義務	○	○	
11	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	岩見沢市コミュニティプラザの行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
12	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市コミュニティプラザの指定管理者の指定の取消し等	○	○	
13	市民サービス課	岩見沢市多目的研修集会施設等条例	11	朝日コミュニティ交流センター使用許可の取り消し等	○	○	
14	市民サービス課	岩見沢市多目的研修集会施設等条例	7-1、別表	朝日コミュニティ交流センター使用料の徴収	○	○	
15	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	朝日コミュニティ交流センター指定管理者の指定の取消し等	○	○	
16	市民サービス課	岩見沢市美流渡コミュニティセンター条例	8	岩見沢市美流渡コミュニティセンター使用許可の取消し等	○	○	
17	市民サービス課	岩見沢市美流渡コミュニティセンター条例	6-1、別表	岩見沢市美流渡コミュニティセンター使用料の徴収	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
18	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市美流渡コミュニティセンター指定管理者の指定の取消し等	○	○	
19	市民サービス課	岩見沢市美流渡コミュニティセンター条例	13	岩見沢市美流渡コミュニティセンターに係る損害賠償	○	○	
20	市民サービス課	岩見沢市美流渡コミュニティセンター条例	9	岩見沢市美流渡コミュニティセンターの原状回復の義務	○	○	
21	市民サービス課	岩見沢市有明交流プラザ条例	12	岩見沢市有明交流プラザの使用許可の取消し等	○	○	
22	市民サービス課	岩見沢市有明交流プラザ条例	7、別表	岩見沢市有明交流プラザの使用料の徴収	○	○	
23	市民サービス課	岩見沢市有明交流プラザ条例	13	岩見沢市有明交流プラザの原状回復の義務	○	○	
24	市民サービス課	岩見沢市有明交流プラザ条例	14	岩見沢市有明交流プラザの損害賠償の命令	○	○	
25	市民サービス課	岩見沢市有明交流プラザ条例	15	岩見沢市有明交流プラザの入場制限	○	○	
26	市民サービス課	岩見沢市有明交流プラザ条例	16	岩見沢市有明交流プラザの必要措置命令	○	○	
27	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	岩見沢市有明交流プラザの行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
28	市民サービス課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第2	岩見沢市有明交流プラザの行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
29	市民サービス課	岩見沢市公有財産規則	19	岩見沢市有明交流プラザの行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
30	市民サービス課	岩見沢市公有財産規則	18	岩見沢市有明交流プラザの行政財産の原状回復の義務	○	○	
31	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	岩見沢市有明交流プラザの行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
32	市民サービス課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市有明交流プラザの指定管理者の指定の取消し等	○	○	
33	市民サービス課	岩見沢市自動車臨時運行許可取扱規則 岩見沢市手数料条例	4 2、別表	自動車臨時運行許可申請手数料	○	○	
34	市民サービス課	岩見沢市自動車臨時運行許可取扱規則 岩見沢市自動車臨時運行許可取扱要領	9 10 (1) (2)	自動車臨時運行許可実費弁償	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
35	市民サービス課	岩見沢市自動車臨時運行許可取扱規則	10	自動車臨時運行の許可取り消し	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
1	保険年金課	国民健康保険法	42-2	医療機関で支払う一部負担金不払いによる徴収	○	○	
2	保険年金課	国民健康保険法	65-1	国民健康保険被保険者に対する不正利得の徴収	○	○	
3	保険年金課	国民健康保険法	65-2	保険医等に対する連帯納付命令	○	○	
4	保険年金課	国民健康保険法	65-3、52-3 54の2-5	保険医療機関等の費用返還命令及び加算金納付命令	○	○	
5	保険年金課	国民健康保険法 国民健康保険法施行規則	59、60、61、 62、63、63の2 32の4、32の5	国民健康保険給付の支給制限	○	○	
6	保険年金課	国民健康保険法 岩見沢市国民健康保険条例	76 8、10、10の2、1 1、12、14 14の2、14の3、1 4の5、14の5の2、 14の6、14の6の 2、3、4、5、 6、7、8、9、10、 14の7、14の8、1 4の9、14の 10、14の11	国民健康保険料の賦課徴収	○	○	
7	保険年金課	国民健康保険法 岩見沢市国民健康保険条例	81 28	国民健康保険料の督促	○	○	
8	保険年金課	国民健康保険法 岩見沢市国民健康保険条例	81 30、附則10	国民健康保険料延滞金の徴収	○	○	
9	保険年金課	国民健康保険法 国民健康保険法施行規則 岩見沢市国民健康保険料滞納世 帯主に係る措置の実施要綱	9-3 5の5～5の7 6、7、11	国民健康保険被保険者証の返還命令	○	○	
10	保険年金課	国民健康保険法 国民健康保険法施行規則	63の2-1 32の2、32の4	国民健康保険料滞納の場合の保険給付の一時差止め	○	○	
11	保険年金課	地方自治法 岩見沢市国民健康保険条例	14-3、228-3 37、38、39、 40-1	国民健康保険の不正行為等に係る過料の賦課処分	○	○	
12	保険年金課	高齢者の医療の確保に関する法律 北海道後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例 岩見沢市後期高齢者医療に関する 条例	104 21 2、3	後期高齢者医療保険料の徴収	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
13	保険年金課	岩見沢市後期高齢者医療に関する条例 北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例	5 17	後期高齢者医療保険料の督促	○	○	
14	保険年金課	北海道後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 岩見沢市後期高齢者医療に関する条例	22 6	後期高齢者医療保険料の延滞金の徴収	○	○	
15	保険年金課	地方自治法 岩見沢市後期高齢者医療に関する条例	14-3、228-3 8, 9, 10-1	後期高齢者医療制度における不正行為等に係る過料の賦課処分	○	○	
16	保険年金課	岩見沢市養育医療の給付等に関する規則	7	養育医療負担金（徴収金）の徴収	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
1	北村支所	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第2	北村支所庁舎の行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
2	北村支所	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	北村支所庁舎の行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
3	北村支所	岩見沢市公有財産規則	19	北村支所庁舎の行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
4	北村支所	岩見沢市公有財産規則	18	北村支所庁舎の行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○	○	
5	北村支所	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	北村支所庁舎の行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
6	北村支所	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市地区集会所指定管理者の指定の取消し等	○	○	
7	北村支所	岩見沢市地区集会所条例	16-1、-2、別表	岩見沢市地区集会所の利用料金の徴収	○	○	
8	北村支所	岩見沢市地区集会所条例	8	岩見沢市地区集会所の使用許可の取消し等	○	○	
9	北村支所	岩見沢市地区集会所条例	9	岩見沢市地区集会所の原状回復の義務	○	○	
10	北村支所	岩見沢市地区集会所条例	13	岩見沢市地区集会所の損害賠償	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
1	栗沢支所	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第2	栗沢支所庁舎行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
2	栗沢支所	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	栗沢支所庁舎行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
3	栗沢支所	岩見沢市公有財産規則	19	栗沢支所庁舎行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
4	栗沢支所	岩見沢市公有財産規則	18	栗沢支所庁舎の行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○	○	
5	栗沢支所	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	栗沢支所庁舎の行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
6	栗沢支所	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	岩見沢市地区集会所指定管理者の指定の取消し等	○	○	
7	栗沢支所	岩見沢市地区集会所条例	16-1、16-2、	岩見沢市地区集会所の利用料金の徴収	○	○	
8	栗沢支所	岩見沢市地区集会所条例	8	岩見沢市地区集会所の使用許可の取消し等	○	○	
9	栗沢支所	岩見沢市地区集会所条例	9	岩見沢市地区集会所の原状回復の義務	○	○	
10	栗沢支所	岩見沢市地区集会所条例	13	岩見沢市地区集会所の損害賠償	○	○	
11	栗沢支所	岩見沢市栗沢市民センター条例	12	岩見沢市栗沢市民センター使用許可の取消し等	○	○	
12	栗沢支所	岩見沢市栗沢市民センター条例	7-1、別表	岩見沢市栗沢市民センター使用料の徴収	○	○	
13	栗沢支所	岩見沢市栗沢市民センター条例	14	岩見沢市栗沢市民センターに係る損害賠償	○	○	
14	栗沢支所	岩見沢市栗沢市民センター条例	13	岩見沢市栗沢市民センターの原状回復の義務	○	○	
15	栗沢支所	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第2	岩見沢市栗沢市民センター行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
16	栗沢支所	岩見沢市公有財産規則	11	岩見沢市栗沢市民センター行政財産の目的外使用許可の取消し	○	○	
17	栗沢支所	岩見沢市栗沢市民センター条例 岩見沢市公有財産規則	14 19	岩見沢市栗沢市民センター行政財産の目的外使用の損害賠償	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
18	栗沢支所	岩見沢市栗沢市民センター条例 岩見沢市公有財産規則	1 3 1 8	岩見沢市栗沢市民センター行政財産の目的外使用の 原状回復の義務	○	○	
19	栗沢支所	地方自治法 岩見沢市財産条例	1 4 - 3、2 2 8 - 3 4 - 5	岩見沢市栗沢市民センターの行政財産の目的外使用 に係る過料の賦課処分	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
1	環境保全課	岩見沢市火葬場設置条例	7、別表	火葬場の使用料の徴収	○	○	
2	環境保全課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則、	4-1 9、別表第1、別表第2	火葬場の行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
3	環境保全課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	火葬場の行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
4	環境保全課	岩見沢市公有財産規則	19	火葬場の行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
5	環境保全課	岩見沢市公有財産規則	18	火葬場の行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○	○	
6	環境保全課	岩見沢市火葬場設置条例	11	火葬場に係る損害賠償の命令	○	○	
7	環境保全課	岩見沢市火葬場設置条例	12	火葬場の入場制限	○	○	
8	環境保全課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	火葬場の指定管理者の指定の取消し等	○	○	
9	環境保全課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	火葬場の行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
10	環境保全課	墓地、埋葬等に関する法律	19	墓地、納骨堂又は火葬場の施設の整備改善等の命令 又は経営等の許可の取消し	○	○	
11	環境保全課	岩見沢市あき地の環境保全に関する条例	5	あき地の適正管理に係る改善命令	○	○	
12	環境保全課	岩見沢市公害防止条例	32	公害停止命令	× 個別の事案によるため、設定が困難	× 個別の事案によるため、設定が困難	
13	環境保全課	岩見沢市公害防止条例	33	特定施設に係る改善命令	○	○	
14	環境保全課	岩見沢市公害防止条例	34	特定施設の使用停止命令	○	○	
15	環境保全課	岩見沢市墓地使用条例	10	墓地の使用許可の取消し	○	○	
16	環境保全課	岩見沢市墓地使用条例	5、別表	墓地の使用料の徴収	○	○	
17	環境保全課	岩見沢市緑が丘霊園条例	11-1	岩見沢市緑が丘霊園の使用許可の取消し	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有無		備考
					有	無	
18	環境保全課	岩見沢市緑が丘霊園条例	10	岩見沢市緑が丘霊園の使用場所の返還命令	○	○	
19	環境保全課	岩見沢市緑が丘霊園条例	14～16、18、別表	岩見沢市緑が丘霊園の使用料等の徴収	○	○	
20	環境保全課	地方自治法 岩見沢市緑が丘霊園条例	14-3、228-3 24	岩見沢市緑が丘霊園の使用に係る過料の賦課処分	○	○	
21	環境保全課	地方自治法 岩見沢市公有財産規則	238の4-7 11	墓地・霊園の行政財産の目的外使用許可の取消し等	○	○	
22	環境保全課	岩見沢市財産条例 岩見沢市公有財産規則	4-1 9、別表第1、別表第2	墓地・霊園の行政財産の目的外使用料の徴収	○	○	
23	環境保全課	岩見沢市公有財産規則	19	墓地・霊園の行政財産の目的外使用の損害賠償の命令	○	○	
24	環境保全課	岩見沢市公有財産規則	18	墓地及び霊園の行政財産の目的外使用の原状回復の義務	○	○	
25	環境保全課	地方自治法 岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例	244の2-11 8-1	墓地・霊園の指定管理者の指定の取消し等	○	○	
26	環境保全課	地方自治法 岩見沢市財産条例	14-3、228-3 4-5	墓地・霊園の行政財産の目的外使用に係る過料の賦課処分	○	○	
27	環境保全課	岩見沢市畜犬取締及び野犬掃とう条例	7	加害畜犬に対する処分等の命令	○	○	
28	環境保全課	岩見沢市犬の登録手数料徴収条例	2	犬の登録等手数料の徴収	○	○	
29	環境保全課	岩見沢市における散骨の適正化に関する条例 岩見沢市における散骨の適正化に関する条例施行規則	6 2	散骨場経営許可の取消し等	○	○	
30	環境保全課	騒音規制法	12	特定工場等における騒音の防止の方法の改善の改善命令	○	○	
31	環境保全課	騒音規制法	15	特定建設作業に伴う騒音の防止の方法の改善命令	○	○	
32	環境保全課	振動規制法	12	特定工場等における振動の防止の方法の改善命令	○	○	
33	環境保全課	振動規制法	15	特定建設作業に伴う振動の防止の方法の改善命令	○	○	
34	環境保全課	悪臭防止法	8	悪臭原因物を発生させている施設の運用の改善命令	○	○	

不利益処分の処分基準 総括表

部名 市民環境部

No.	課等名	法令名	根拠条項	不利益処分の名称	処分基準の設定の有 無	処分基準の公表の有 無	備考
1	廃棄物対策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	7の4 18	一般廃棄物収集運搬・処分業の許可の取消	○	○	
2	廃棄物対策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	7の3 18	一般廃棄物収集運搬・処分業の事業の停止	○	○	
3	廃棄物対策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	19の3	一般廃棄物収集・運搬・処理業の改善命令	○	○	
4	廃棄物対策課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	19の4	一般廃棄物収集・運搬・処理業の措置命令	○	○	
5	廃棄物対策課	浄化槽法	7～10、12	浄化槽の清掃について必要な指示（命令）	○	○	
6	廃棄物対策課	浄化槽法 岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	41-2 18	浄化槽清掃業の許可の取消し等	○	○	
7	廃棄物対策課	岩見沢市家庭系廃棄物処理手数料の徴収及び指定ごみ袋等の交付に関する取扱要領	7	岩見沢市家庭系廃棄物処理手数料徴収事務取扱者の取消し等	○	○	
8	廃棄物対策課	岩見沢市指定ごみ袋無償交付要綱	6	岩見沢市指定ごみ袋無償交付の停止及び中止	○	○	